

第109期

定時株主総会

招集ご通知

▶ 開催日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

▶ 開催場所

東京都板橋区宮本町38番8号
当社板橋スパイスセンター
ミーティングホール

<株主の皆さまへのお願い>

- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、当日のご出席については慎重にご検討ください。
- ・接触感染のリスクを減らすため、本年はお土産の配布をいたしませんので、ご了承ください。

SPICE
S&B
HERB

目 次

第109期定時株主総会招集ご通知 …… （添付書類）	1
事業報告 ……	5
連結計算書類 ……	31
計算書類 ……	34
監査報告書 ……	37
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件 ……	43
第2号議案 取締役9名選任の件 ……	45

エスビー食品株式会社

証券コード 2805
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町18番6号

エスビー食品株式会社

代表取締役社長 小 形 博 行

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面のほかインターネットでも議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区宮本町38番8号
当社板橋スパイスセンター ミーティングホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第109期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたってのご案内事項

1. 下記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

(1)連結注記表

(2)個別注記表

なお、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.sbfoods.co.jp/>

以 上

※ご出席される場合は、議事資料として、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

<株主の皆さまへのお願い>

- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、当日のご出席については、慎重にご検討ください。
- ・本定時株主総会における議決権の行使は、書面のほかインターネットでも可能でございます。招集ご通知3～4ページをご確認いただき、ご活用ください。
- ・本定時株主総会では、株主の皆さまからのご意見・ご質問を事前に受付いたします。詳細につきましては、同封のご案内をご確認ください。
- ・本定時株主総会の様子は、後日動画配信サイトに掲載させていただく予定です。詳細につきましては、同封のご案内をご確認ください。
- ・座席数に限りがありますため、当日、ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご出席される株主さまにおかれましては、サーモグラフィーカメラ等での検温、マスクの着用およびアルコール消毒液等の使用に、ご協力をお願いいたします。
- ・ご出席される株主さまにおかれまして、体調がすぐれないようにお見受けする方には、入場のお断りまたは入場後の退出をお願いする場合がございますのでご了承ください。
- ・接触感染のリスクを減らすため、本年はお土産の配布を行いませんので、ご了承ください。



議決権行使についてのご案内

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

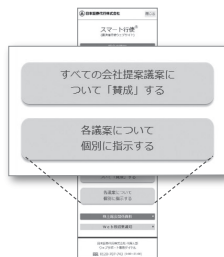
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

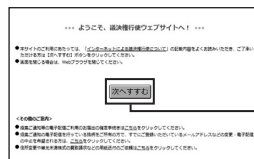
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

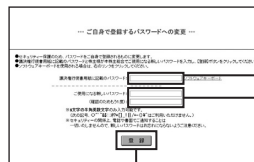
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

【電話】0120 (707) 743

受付時間 9:00～21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

(添付書類)

事業報告

(自2021年4月1日)
(至2022年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたワクチン接種等の対策が講じられているものの、まん延防止等重点措置等の長期継続に加え、ウクライナでの地政学リスクの高まりなど先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、内食需要が引き続き高い水準で推移するなかで、外食需要に持ち直しの動きが見られるなど市場構造の変化が生じたほか、原材料・エネルギー価格の上昇や外国為替市場での円安の進行による先行きへの不安等から、お客様の節約志向が高まるなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで、当社および連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、企業理念・ビジョンのもと、2020年4月より開始いたしました第2次中期経営計画に基づき、「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業活動を推進するとともに、社会環境の変化やお客様のニーズの多様化への対応に全社一体となって取り組んでまいりました。

また、2020年より新型コロナウイルス感染症への対応を目的として対策本部を設置し、引き続き、感染予防・拡大防止に向け対策を徹底し、従業員の安全確保を最優先とした対応を進めるとともに、生産・物流の現場におきましては、衛生管理と感染リスクの対策を徹底の上、継続して製品の安定的な生産・供給に努めてまいりました。

販売面につきましては、内食需要の堅調な推移や外食需要の持ち直しの動きなどにより、食料品事業におきまして、家庭用製品、業務用製品ともに増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、食料品事業におきまして、香辛調味料グループやインスタント食品その他グループが伸長いたしましたことなどから、前期比37億91百万円増の1,180億46百万円（前期比3.3%増）となりました。

利益面につきましては、売上高は増加いたしましたものの、原材料価格の上昇などによる売上原価率の増加に加え、販売活動費用も増加いたしましたことから、営業利益は前期比8億30百万円減の86億17百万円（同8.8%減）、経常利益は前期比6億74百万円減の87億9百万円（同7.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億26百万円減の62億25百万円（同6.4%減）となりました。

事業別・製品区分別の状況は、以下のとおりであります。なお、食料品事業内の各製品区分別の売上高は出荷価格ベースのため、その合計は食料品事業の売上高と一致いたしません。

① 食料品事業

香辛調味料グループや即席グループが順調に推移いたしましたことに加え、インスタント食品その他グループも伸長いたしましたことから、売上高は前期比40億円増の1,049億48百万円（前期比4.0%増）となりました。なお、セグメント利益（営業利益）は前期比9億円減の78億5百万円（同10.3%減）となりました。

<スパイス&ハーブ>

洋風スパイスを中心に業務用香辛料が増加いたしますとともに、唐辛子等が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比4億38百万円増の304億38百万円となりました。

<即席>

主力ブランドの「ゴールデンカレー」が引き続き順調に推移いたしますとともに、「栗原はるみのクリームシチュー」などのパウダールウ製品が増加いたしました。

以上の結果、売上高は前期比10億37百万円増の333億28百万円となりました。

<香辛調味料>

お徳用タイプのチューブ製品が引き続き伸長いたしますとともに、中華製品では「町中華」シリーズが堅調に推移いたしました。また、昨年8月発売の「にんにく背脂」も寄与いたしました。

以上の結果、売上高は前期比17億14百万円増の425億81百万円となりました。

<インスタント食品その他>

レトルト製品では「ホテル・シェフ」シリーズや「神田カレーグランプリ」シリーズが順調に推移いたしました。パスタソースは、「まぜるだけのスパゲッティソース」シリーズが増加いたしました。

以上の結果、売上高は前期比22億98百万円増の295億47百万円となりました。

② 調理済食品

調理麺などが減少いたしましたことから売上高は前期比2億9百万円減の130億98百万円（前期比1.6%減）となりました。なお、原価低減に努めたことなどからセグメント利益（営業利益）は前期比69百万円増の7億69百万円（同9.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、上田・東松山・宮城の当社3工場および子会社における製品の安全・安心対策や、生産性向上ならびに供給体制の強化を目的とする生産設備の増強や更新、改良などにより、総額49億9百万円の投資を行いました。

食料品事業におきましては、当社宮城工場および株式会社エスビーサンキョーフーズにおける生産設備の増強や更新を中心に45億93百万円、また、調理済食品におきましては、株式会社ヒガシヤデリカの生産設備の更新・改良などにより3億16百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

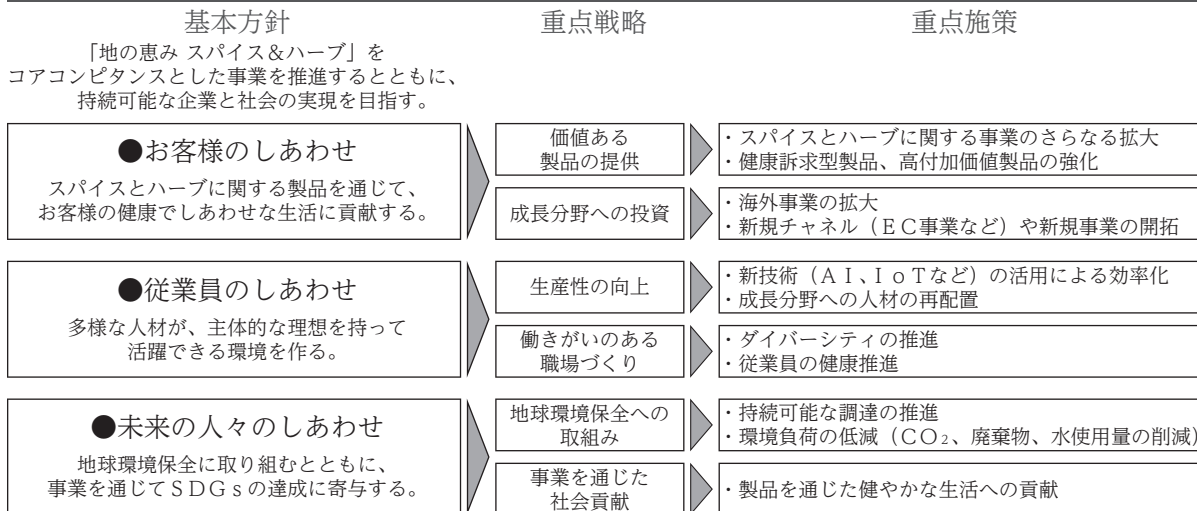
今後の経済環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ウクライナ情勢をはじめとした地政学リスクの高まり、原材料・エネルギー価格の高騰などから、先行きは極めて不透明な状況が続くと考えられます。

食品業界におきましては、安全・安心な製品の安定供給はもちろんのこと、原材料価格等の高騰が企業収益や製品価格に影響を与えるなかで、お客様の節約志向の高まりや外食需要の持ち直しの動きといった消費行動や市場構造の変化への対応が求められるものと想定されます。

当社グループといたしましては、中期経営計画の各施策に引き続き取り組むなかで、さまざまな環境変化や、お客様のニーズの変化を的確にとらえて柔軟かつスピーディに対応していくことで、食品メーカーとしての使命を果たすとともに、常に新たな価値を提供し続けてまいります。そして、理念とビジョンの実現に向けて、当社グループの強みを伸ばし、ブランド価値を高めていくなかで、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

2020年4月より開始しております第2次中期経営計画におきましては、スパイスとハーブに関する事業を通じて、お客様の豊かで健やかな暮らしに貢献するとともに、「地の恵み」を事業の核とする企業として、社会課題の解決にも取り組んでおります。

第2次中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）



2023年3月期を最終年度とした第2次中期経営計画につきまして、基本方針、重点戦略および重点施策に変更はありません。

また、世界的な気候変動や国内の人口減少・高齢化など、社会環境が大きく変化を続けるなかで、企業や製品に求められるものは、これまで以上に多岐にわたってきております。当社グループでは、社会に価値を提供する企業として永続的に存在し、成長し続けるために取り組む当社の重要課題を「エスビー食品ミッション」として掲げております。

- ・エスビー食品ミッション
 - －環境負荷の低減
 - －社会・環境に配慮した商品の提供
 - －グループ全体の社会・環境マネジメント強化
 - －安全・安心への取組み強化
 - －地域交流・国際交流の推進
 - －ダイバーシティの推進

この「エスビー食品ミッション」のもと、地球環境保全をはじめ、事業を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に寄与することを目指し、さまざまな活動に継続して取り組んでまいります。具体的には、サステナビリティ推進の実行力強化に向けて、SDGsの推進機能を担う専門部署および部門横断型の「サステナビリティ委員会」を設置し、社会・環境に配慮した原料調達や商品開発、企業と従業員がともに成長できる関係構築などに全社で取り組んでおります。

第2次中期経営計画におきましては、以下の非財務目標を中心に、持続可能な企業と社会の実現を目指しております。

- ・持続可能な調達に関するコミットメント
 - －主要香辛料の持続可能な調達（2030年を目標に）
 - －当社グループの全製品に使用しているパーム油を100％RSPO認証油に切り替え（2023年までに）
 - －当社グループのカレーなどのルウ製品、レトルトおよびチューブ入り香辛料のパッケージに使用している紙を100％FSC認証紙に切り替え（2023年までに）

持続可能な調達に関するコミットメントの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

(URL <https://www.sbfoods.co.jp/company/sustainability/sdgs/>)

- ・ダイバーシティの推進
 - －女性管理職比率 20% (当社、2023年までに)
 - －平均総実労働時間 1,800時間 (当社、2023年までに)
- ・従業員の健康推進
 - －メタボリックシンドローム非該当者率 85% (当社、2023年までに)
 - －非喫煙率 81% (当社、2023年までに)

コーポレート・ガバナンスにつきましては、執行役員制度のもと、取締役と執行役員の役割を明確にすることで、意思決定と業務執行のスピードアップを図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応いたしますとともに、取締役会の実効性を高めるための取組みを継続して進めてまいります。また、当社グループ全体の内部統制の充実を図るとともに、企業活動を取り巻くさまざまなリスクに対しては「リスクマネジメント委員会」を中心として、継続的に管理体制を強化してまいります。

このような取組みにより、ブランド価値を高めていくなかで、さらなる企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 106 期 (2018.4~2019.3)	第 107 期 (2019.4~2020.3)	第 108 期 (2020.4~2021.3)	第 109 期 (2021.4~2022.3)
売 上 高	百万円 145,160	百万円 112,578	百万円 114,255	百万円 118,046
経 常 利 益	百万円 7,071	百万円 7,121	百万円 9,383	百万円 8,709
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	百万円 4,317	百万円 5,485	百万円 6,652	百万円 6,225
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 339.96	円 431.92	円 523.78	円 492.16
純 資 産	百万円 43,622	百万円 47,679	百万円 55,137	百万円 59,903
総 資 産	百万円 109,532	百万円 120,470	百万円 125,410	百万円 128,984

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首より適用しております。第107期の財産および損益の状況につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
2. 2018年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり当期純利益は、第106期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
エスピーガーリック食品株式会社	百万円 89	100.0%	即席カレー等の製造販売
エスピースパイス工業株式会社	32	100.0	香辛料、香辛調味料の製造販売
株式会社エスピー興産	50	100.0	香辛料、調味料および包装資材の仕入販売
株式会社エスピーサンキョーフーズ	10	100.0	缶詰、レトルト食品の製造販売
株式会社大伸	10	—	香辛料、香辛調味料の製造販売
株式会社ヒガシヤデリカ	80	100.0	調理麺等の製造販売
S&B INTERNATIONAL CORPORATION	千USドル 100	100.0	香辛調味料、即席カレー等の仕入販売

(注) 株式会社大伸の株式は、子会社エスピーガーリック食品株式会社が100.0%保有しております。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、「食料品事業」におきましては、各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の製造・販売のほか、関連する原材料の調達を行っており、「調理済食品」におきましては、調理麺等の製造・販売を行っております。

各事業の主な製品等につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	製品区分	主な製品等
食料品事業	スパイス & ハーブ	純カレー、コショウ、洋風スパイス、シーズニングスパイス
	即席	ゴールデンカレー、フォン・ド・ボー ディナーカレー、とろけるカレー、濃いシチュー
	香辛調味料	本生本わさび、おろし生しょうが、中華
	インスタント食品その他	おでんの素、レトルトカレー、パスタソース
調理済食品	—	調理麺、パン

(8) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

<主要事業所および工場>

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	東 京 都	上 田 工 場	長 野 県
八丁堀ハーブテラス	東 京 都	東 松 山 工 場	埼 玉 県
板橋スパイスセンター	東 京 都	宮 城 工 場	宮 城 県

<支店および営業所>

名 称	所在地	名 称	所在地		
北海道支店	札 幌 営 業 所	北海道	中部支店	静 岡 営 業 所	静 岡 県
東北支店	北 東 北 営 業 所	岩 手 県	中部支店	中部第1・第2営業所	愛 知 県
	南 東 北 営 業 所	宮 城 県		北 陸 営 業 所	石 川 県
東京支店	東 部 営 業 所	千 葉 県		関西支店	関西第1・第2・第3営業所
	中 央 営 業 所	東 京 都	中四国支店	中国第1営業所	広 島 県
	西 部 営 業 所	東 京 都		中国第2営業所	岡 山 県
	神 奈 川 営 業 所	神 奈 川 県		四 国 営 業 所	香 川 県
関東・信越支店	関 東 営 業 所	埼 玉 県	九州支店	九州第1・第2営業所	福 岡 県
	新 潟 営 業 所	新 潟 県	九州支店	鹿 児 島 営 業 所	鹿 児 島 県
	長 野 営 業 所	長 野 県		沖 縄 営 業 所	沖 縄 県

② 子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
エスピーガーリック食品株式会社	栃 木 県	株 式 会 社 大 伸	埼 玉 県
エスピースパイス工業株式会社	東 京 都	株 式 会 社 ヒ ガ シ ヤ デ リ カ	東 京 都
株 式 会 社 エ ス ピ ー 興 産	東 京 都	S&B INTERNATIONAL CORPORATION	米 国
株式会社エスピーサンキョーフーズ	静 岡 県	—	—

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
食料品事業	2,000名	+39名
調理済食品	122名	-1名
合計	2,122名	+38名

(注) 従業員数は就業人員（嘱託を含み、臨時従業員を除く）であります。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
農林中央金庫	6,625 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	6,171

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,622,234株 (自己株式1,254,135株を含む)
- (注) 2022年3月4日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式数の総数は前期末と比べて332,000株減少しております。
- (3) 株主数 10,841名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
山 崎 兄 弟 会	1,200	9.70
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	612	4.95
農 林 中 央 金 庫	612	4.95
峯 栄 興 業 株 式 会 社	603	4.88
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	489	3.95
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	352	2.85
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	344	2.78
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	325	2.64
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	248	2.01
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	244	1.98

(注) 当社は、自己株式1,254,135株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年2月22日付の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得・消却を行いました。

①取得の内容

- ・取得した株式の種類および総数 普通株式 332千株
- ・取得価額の総額 1,240百万円
- ・取得日 2022年2月24日

②消却の内容

- ・消却した株式の種類および総数 普通株式 332千株
- ・自己株式消却額 1,240百万円
- ・消却日 2022年3月4日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 形 博 行	経営企画室担当 株式会社エスピー興産代表取締役社長 S&B INTERNATIONAL CORPORATION チェアマン (CEO)
常務取締役	島 田 和 典	開発生産グループ担当兼品質保証室担当 株式会社エスピーサンキョーフーズ代表取締役社長
常務取締役	池 村 和 也	首席執行役員海外事業部担当
常務取締役	田 口 裕 司	営業グループ担当兼ハーブ事業部担当
取 締 役	山 崎 明 裕	
取 締 役	小 島 和 彦	上席執行役員開発生産グループ担当兼商品部長
取 締 役	加 治 正 人	執行役員管理サポートグループ担当 兼人事総務室担当兼指名諮問委員会委員 兼報酬諮問委員会委員
取 締 役	谷 修	指名諮問委員会委員長兼報酬諮問委員会委員長 弁護士、西武信用金庫理事
取 締 役	広 瀬 晴 子	日本モロッコ協会会長、日機装株式会社社外取締役 三菱瓦斯化学株式会社社外取締役
取 締 役	大 嶽 佐 由 美	
監 査 役（常勤）	西 邨 正 敏	
監 査 役	葛 山 康 典	早稲田大学社会科学総合学院教授
監 査 役	松 家 元	指名諮問委員会委員兼報酬諮問委員会委員 弁護士
監 査 役	鶴 高 利 行	公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役谷 修氏、広瀬晴子氏および大嶽佐由美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役葛山康典氏、松家 元氏および鶴高利行氏は、社外監査役であります。
3. 監査役葛山康典氏は、企業財務に関する研究および教授等を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役鶴高利行氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役谷 修氏、広瀬晴子氏および大嶽佐由美氏ならびに監査役葛山康典氏、松家 元氏および鶴高利行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2022年4月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

常務取締役	島田和典	品質保証室担当
常務取締役	池村和也	首席執行役員マーケティング企画室管掌兼海外事業部担当
常務取締役	田口裕司	営業グループ管掌兼ハーブ事業部担当
取締役	小島和彦	上席執行役員開發生産グループ担当

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2022年4月1日現在、執行役員は15名で、取締役のうち執行役員を兼務する者3名の他に下記12名の執行役員がおります。

上席執行役員海外事業部長	弓部重明
執行役員ハーブ事業部長	鎌田典明
執行役員開發生産グループ中央研究所長 兼スパイスコントロール室長	佐竹良昭
執行役員営業グループ西日本担当	成沢智仁
執行役員	坂本和彦
執行役員営業グループ担当	伊藤重義
執行役員マーケティング企画室担当	大久陽子
執行役員営業グループ業務用担当	金子功
執行役員管理サポートグループ財経管理室長 兼法務・ガバナンス室担当	山崎崇弘
執行役員営業グループ東日本担当兼東京支店長	杉田雅彦
執行役員開發生産グループ供給部長	渡邊泰一郎
執行役員経営企画室長 兼管理サポートグループ広報・IR室担当 兼情報統括担当役員	横井実

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、法令が規定する限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の取締役、監査役ならびに執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。なお、当該保険契約における当社の被保険者は、株主代表訴訟に関する特約について保険料を一部負担しており、その負担割合は約9%であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度にかかる取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

・基本報酬に関する方針

当社取締役の報酬総額は、月額30百万円以内であり、取締役（社外取締役を除く）の個人別報酬等は、報酬総額の範囲内で、取締役会が定めた規程に基づき、個々の取締役の職務と責任および実績に業績要素を加味した固定報酬と業績連動報酬により構成されております。

また、当社社外取締役の個人別報酬等は、上記報酬総額の範囲内で、それぞれの役割を考慮し、固定報酬のみとしており、その額は規程に定めております。

・業績連動報酬等に関する方針

当社取締役の個人別報酬等のうち、業績連動報酬にかかる指標は、売上高および営業利益等の中期経営計画と連動した財務諸表における定量指標に加えて、担当部門や各取締役の目標達成度を採用しております。業績連動報酬の額または算定方法の決定に関する方針は、個々の取締役の職務と責任および実績に業績要素を加味することとしており、その決定権限は取締役会が有しております。

・報酬等の割合に関する方針

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬額全体における固定報酬と業績連動報酬の割合は、概ね7：3としております。

・報酬付与の時期および条件の決定方針

当社取締役の報酬等は、役位ごとに定めた固定報酬、業績連動報酬を合わせた額を、月例支給額として在任中に支給しております。

・報酬等の決定に関する事項

当社取締役の個人別報酬等の内容は、個々の取締役の職務と責任および実績に業績要素を加味することとしております。なお、客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である、報酬諮問委員会にて、審議した結果の答申を受けて、取締役会で決定いたします。

② 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	
取締役 (うち社外取締役)	219 (20)	162 (20)	57 (-)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	34 (15)	34 (15)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	253 (36)	196 (36)	57 (-)	15 (6)

- (注) 1. 業績連動報酬にかかる定量指標の目標は、売上高、営業利益等の公表計画値を使用しており、その実績は、第108期の売上高1,142億55百万円、営業利益94億48百万円であります。当該指標を選択した理由は持続的な成長に対する貢献意識を高めるためであり、当社の業績連動報酬は、各取締役の役位および担当部門の目標達成度も勘案して算定されております。
2. 取締役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第93期定時株主総会において月額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名であります。
3. 監査役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第93期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

(5) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

① 社外取締役

地位	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	谷 修	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しております。また、期待される弁護士としての豊富な経験および専門的見地に基づいた適切な助言等については、客観的な立場から、リスクマネジメント等を中心に適宜発言を行っております。なお、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名諮問委員会4回、報酬諮問委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関わる答申を主導しております。
取締役	広瀬 晴子	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。また、期待される豊富な国際経験や人材育成に関する高い見識に基づいた適切な助言等については、客観的な立場から、国際情勢やダイバーシティ等を中心に、適宜発言を行っております。
取締役	大嶽 佐由美	2021年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席しております。また、期待される豊富な国際経験やマーケティングに関する高い見識に基づいた適切な助言等については、客観的な立場から、国際情勢やマーケティング等を中心に、適宜発言を行っております。

② 社外監査役

地位	氏名	主な活動状況
監査役	葛山康典	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席し、企業財務の専門家としての見地から発言を行っております。
監査役	松家元	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験および専門的見地から発言を行っております。 なお、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された指名諮問委員会4回、報酬諮問委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関わる答申を行っております。
監査役	鵜高利行	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席し、公認会計士・税理士としての豊富な経験および専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

双研日栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 49
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績および当事業年度の監査計画を確認のうえ、報酬見積り算出根拠およびその妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にある解任事由に当たると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に評価し、変更の必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を以下のとおりといたしております。

① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

当社は、企業倫理、法令遵守および企業の社会的責任の観点から、「企業理念」、「ビジョン」および「行動規範」を精神的支柱とし、これらを全役職員に周知徹底させることが重要であると認識している。内部統制システムの構築においては、「企業理念」等を念頭に、事業経営の有効性と効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令や定款および企業倫理の遵守を促し、また企業財産の保全が図られる企業体制を作ることとする。

取締役会は、『経営判断の原則』（ビジネス・ジャッジメント・ルール）に従って、会社経営の重要事項を審議・決定し、決定事項を執行役員に執行させて、常時その執行状況の報告を受ける体制を確保する。

内部統制システムは、社会・経済環境の変化とともに絶えず見直し・改定を行い、いかなる経営環境下にあっても、企業としての永続性の保持に資するものでなければならない。

また、企業風土として本来有する自律的チェック機能の醸成を促すため、各部門の有する自律的チェック機能と部門間の相互牽制機能を働かせることが可能な組織体制を構築する。取締役会の直属の組織として設置した内部監査室が、これらの機能を補完し、さらに全社横断的なチェック機能を担うものとし、内部統制システムの強化と内部監査体制の充実を図る。

さらに、取締役会は、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備に留意するものとする。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書・情報については、「会社情報取扱規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」およびその他規程等に基づき、保存管理する。また、取締役会、執行役員会などの主要な会議体の議事録および付議事項に係る各種の資料等は機密情報として高度なセキュリティを設定したうえで閲覧できる者を限定して保存管理することで、情報の利用と管理の徹底を図るものとする。

文書・情報等の保存管理体制については、情報統括担当役員のもとで一層の実効性確保に努めるとともに、必要に応じて各規程類の見直しを行う。また、内部監査室は、適切に実施されているかについて、定期的に検証し、その結果を取締役に報告するものとする。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、会社経営に重要な影響を及ぼすおそれのあるリスクの回避または軽減を図るため、「リスクマネジメント基本規程」を制定する。また、リスクに対応する各種マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底する。

取締役会のもとにリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの統括的な管理を行うものとする。全社的な対応が必要なリスクについては、リスクの種類に応じて設置された専門部会が、部門における固有のリスクについては、各部門が主体的にリスク対策を実施する。

緊急事態が発生した場合には、対策本部を設置し、社長他担当役員が対策本部長に就任し、対策本部長のもと関係部門が一体となり対処するものとする。

また、内部監査室は、財務情報の適正性を監査するとともに、リスク全般について分析を実施する。そして、その結果の報告と必要あれば改善・是正に関する提言を取締役会に行い、併せて当該リスク分析の結果および取締役会への提言の内容を監査役に報告する。

④ 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、「経営の意思決定および監督機能」は取締役会が担い、「業務執行機能」は執行役員が担う、執行役員制度を導入しており、これにより、経営および業務執行に関わる意思決定と業務執行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化し、各々の権限と責任を明確にする。

取締役会は、経営における基本戦略を策定し、法令で定められた重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督に専念する。

経営会議は、経営に関わる重要事項を検討・審議し、取締役会の意思決定機能に資する役割を担うものとする。

執行役員は、代表取締役社長または代表取締役社長の指名を受けた役付執行役員を議長とする執行役員会を組織し、取締役会決定事項の伝達・周知、執行戦略の決定および執行役員相互間の連絡・調整等を行うものとする。

なお、取締役等の指名・報酬等に関する事項に関しては、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、同委員会で審議した結果を取締役会に答申する。

また、「取締役会規程」や「稟議規程」等の決裁基準の整備を進めるとともに、「役員規程」や「業務分掌規程」等の職務権限や業務分掌に関わる規程等の整備充実を図り、経営および執行両面における効率性の確保と内部統制の充実に努める。

- ⑤ 当社の使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「行動規範」の詳細を定めた「社員行動基準」を全役職員に周知徹底、遵守させ、全社的なコンプライアンス意識の向上を図るものとする。

なお、「社員行動基準」にあるとおり、誤った行為は個々の従業員やそれぞれの職場では正されるべきであるが、万一、法令違反行為や企業倫理に反する行為などの不正行為が生じた場合に備え、これをいち早く把握するとともに企業内部では是正を図っていくために、内部通報制度を整備・浸透させ、企業の自浄作用を働かせる仕組みを構築する。

また、法令上および企業倫理上の問題に対し、リスクマネジメント委員会の専門部会としてコンプライアンス部会を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士などの外部専門家からアドバイスおよび指導を受け、常に適法性をチェックする体制を構築し、コンプライアンスを重視した経営に努めるものとする。

反社会的勢力に対しては、社会的な秩序を尊重し、必要な場合には法的措置を前提として、屈することなく毅然とした態度で対応する。

- ⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）における業務の適正性を確保するための体制

当社グループの発展を期するために定めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項については、当社に承認を求めるとともに、一定の職務執行状況については、当社への報告を求めるものとする。また、内部監査室は子会社の内部監査を実施するとともに、その結果を取締役に報告するものとする。

当社グループ経営の効率的な運用を目的として、当社のグループ企業管理担当部門は、子会社に対する業務指導等を実施するとともに、当社グループ内の取引において、通例的でない取引が行われない体制の構築を図るものとする。

当社の「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」、また、インサイダー取引防止制度および内部通報制度を当社グループで共有するものとし、これらを当社グループの全役職員に広く浸透させていくことで、グループ経営をさらに推進するものとする。また、IT環境の拡大整備を進めていくなかでさらなる情報の共有化に努めるものとする。

当社の子会社のリスク管理に関しては、当社の取締役および執行役員が、取締役会から委嘱された職務に従って、当社と同等のリスク管理体制を構築するよう指導する。

- ⑦ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
 監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室の専従者がこれを兼務するが、監査役または監査役会から求めがある場合は、さらなる充実に努めるものとする。
- ⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 内部監査室の監査役補助機能の兼務ということに鑑み、内部監査室スタッフの異動および人事考課については、予め監査役に相談し、その同意を求めるものとする。
- ⑨ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 監査役は、監査業務の必要性から内部監査室長に対して、監査業務の補助その他情報収集等を指示することができ、取締役会はこれに応じることができる体制の整備に留意する。
- ⑩ 当社の監査役への報告に関する体制
 当社の取締役および使用人は、各監査役の求めに応じて必要な報告を行うものとする。
 主な報告事項は以下のとおり。
- ・ 経営の状況
 - ・ 事業の遂行の状況
 - ・ 財務の状況（連結および単体）
 - ・ 内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 子会社および関連会社の監査役の活動状況
 - ・ 当社の重要な会社方針、会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績予想の発表の内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用状況および通報の内容
 - ・ 重要な訴訟・係争その他行政当局等から受けた検査・行政処分等
 - ・ 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・ その他監査役が特に要請した事項
- 取締役会は、監査役に対し、稟議書（監査役が要請したときは添付資料を含む）を回覧し、また執行役員会議事録その他の重要な会議体の議事録（それらの付議資料を含む）を閲覧する体制を整備することにより、執行役員の職務執行の状況を報告するとともに、監査役から重要な会議体への出席要請および詳細報告の要請があったときはこれに応じる体制の整備に留意する。
- 子会社に関しては、内部監査室が行う子会社に対する内部監査の状況を監査役に報告するとともに、子会社の監査役から当社の監査役に報告する体制の整備に努めるものとする。

- ⑪ 当社の監査役へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの役職員が、当社監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する体制を整備するものとする。
- ⑫ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は、毎年、一定の予算を設けるものとする。
また、緊急または臨時に支出した費用について、監査役から償還の請求があった場合は、職務の執行について生ずる費用と認められないものを除き、処理するものとする。
- ⑬ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と会計監査人は、定期的な会合と必要に応じての臨時的な会合を持つなど、監査業務全般に係る問題について協議し、情報の共有と相互連携の一層の強化を図る。
監査役と内部監査室は、内部統制システムの状況および内部監査の結果その他の情報の共有化を図るため、毎月1回定期的な会議を開催する。
取締役会は、監査役が、当社グループの事業所への監査を定期的実施するための体制確保に努めるとともに、監査業務に必要と監査役が判断したときは監査役による外部専門家活用の体制確保に留意する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 取締役の職務の執行に関する事項
- ・取締役会等の権限と責任を明確にしており、経営および業務執行に関わる意思決定と業務執行のスピードアップに努めております。
 - ・取締役会を12回、経営会議を14回開催し、重要事項の検討および審議をするとともに、執行役員会への取締役会決定事項の伝達と周知を行いました。
 - ・内部監査室は、主要な会議体等に関する機密情報の管理について監査を行い、適切に管理されていることを確認しました。
 - ・取締役会の実効性については、アンケート形式による評価を行い、その結果と課題を取締役会で共有し改善に取り組みました。
 - ・取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、取締役の指名等について、透明性および客観性のある審議を行い適宜答申を行いました。
- ② 損失の危険の管理に関する事項
- ・全社共通のリスクと部門のリスクを統括するリスクマネジメント委員会において、当社グループのリスクマネジメント体制の適切な運営を図ることで、平時よりリスク管理の徹底

に努めております。

- ・危機発生時に事業への影響を最小限にとどめ、また、速やかに企業活動を回復できるよう、品質保証リスクに備えた訓練や、災害に備えた訓練などの啓発活動を適宜実施しました。
- ・適切な情報管理の徹底のため、情報管理に関する啓発活動を定期的に行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症については、在宅勤務の推進や基本的な感染症対策の徹底など、事業活動に対するリスク低減対策を継続して実施しております。

③ コンプライアンス体制に関する事項

- ・精神的支柱である「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」および規程につきましては、社内に公開し、常に閲覧できる状態とすることで周知徹底を図っております。
- ・「社員行動基準」につきましては、役員を対象としたハラスメント研修を実施するなど、全役職員のコンプライアンスに対する更なる意識向上を目的として、引き続き、啓発活動を行いました。
- ・「内部通報制度」につきましては、不正やリスクの早期発見、未然防止に向けた運用が適切に行われるよう、引き続き啓蒙を実施し、更なる周知を行いました。

④ 企業集団に関する事項

- ・「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」を当社グループに浸透させるため、当社事業を通じた社会課題への取組み等に関して、更なる周知に努めました。
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の適正な運営がなされるよう、担当部門と子会社役職員との連携を強化し、情報の共有化と適切な指導を行いました。
- ・監査体制につきましては、当社および主要な子会社の監査役、グループ企業担当部門が半期に1回連絡会を開催し、監査の実効性の確保に努めるとともに、内部監査室は子会社4社への監査を実施し、業務の適正性確保に努めました。

⑤ 監査役に関する事項

- ・監査役は、取締役会への出席、稟議書や重要な会議体の議事録などの閲覧、必要に応じた取締役および使用人からの報告等により、必要かつ十分な情報を得ております。
- ・監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室と、それぞれ定期的な会議を中心に、適宜情報共有および連携強化を図っております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付けに応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念、ビジョンに基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤の上で形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討する上で、かかる買付行為が当社に与える影響や大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者および当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、および当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

(2) 基本方針実現のための取組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

多様化・グローバル化が進むなかで、個人の生活パターンや嗜好も多種多様となり、食に対するニーズはより複雑化・高度化していくものと想定されます。当社グループは、香辛料のトップメーカーとして、これまで培ってきた技術力と開発力を活かすとともに、コアコンピタンスである「地の恵み スパイス&ハーブ」を常に進化させ、お客様視点での研究開発や製品開発、マーケティング活動の強化に取り組んでまいります。そして、おいしさの追求はもちろんのこと、高い品質と新たな価値を創出し続けていくことにより、おいしく、明るい未来を創る企業を目指してまいります。

また、高齢化が進むなかで、健康に寄与する食品への関心がますます高まっていくものと思われれます。スパイスとハーブは、太古より人間の生活に欠かせない活力源や生薬として重宝されており、その将来性が大いに期待されることです。当社グループは、スパイスとハーブの優れた機能を科学的に解明し、それを活かした製品をお届けすることにより、健やかで、明るい未来を創る企業を目指してまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(1)に記載の基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、単に「対応策」といいます。）を導入しております。

対応策は、大規模買付者に遵守いただくべきルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続きおよび内容を定めており、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

なお、現在の対応策（以下、「本プラン」といいます。）は、2020年6月26日開催の第107期定時株主総会における関連議案の承認可決をもって更新したものであります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

（URL <https://www.sbfoods.co.jp/company/ir/plan.html>）

(3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断する、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・ 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。
- ・ 2020年6月26日開催の第107期定時株主総会における、大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案の承認可決をもって本プランに更新しております。
- ・ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものであると判断し、かつ、対抗措置の発動が必要であると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。
- ・ 当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、取締役の任期は1年であるため、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）ではありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、今後の事業展開に向けた投資のための内部留保の充実を図りつつ、経営体質の一層の強化と堅実な経営基盤の確保に努めるとともに、純資産配当率や配当性向などの各種指標を勘案し、業績に裏付けられた成果を、安定的な配当として維持、継続いたしますことを基本方針としております。

なお、当期の期末配当金につきましては、1株当たり25円といたしました。これにより、当期の1株当たり年間配当金は、中間配当金の25円を加えて50円となります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額および記載株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>73,265</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>46,527</b>  |
| 現金及び預金          | 25,245         | 支払手形及び買掛金      | 12,859         |
| 受取手形            | 188            | 短期借入金          | 18,434         |
| 売掛金             | 27,378         | リース債務          | 178            |
| 商品及び製品          | 9,218          | 未払金            | 10,728         |
| 仕掛品             | 2,557          | 未払法人税等         | 1,097          |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,978          | 賞与引当金          | 1,425          |
| その他             | 699            | その他            | 1,804          |
| 貸倒引当金           | △0             | <b>固定負債</b>    | <b>22,554</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>55,719</b>  | 長期借入金          | 14,647         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>40,168</b>  | リース債務          | 434            |
| 建物及び構築物         | 17,785         | 再評価に係る繰延税金負債   | 1,109          |
| 機械装置及び運搬具       | 10,749         | 退職給付に係る負債      | 6,184          |
| 工具、器具及び備品       | 1,330          | 資産除去債務         | 122            |
| 土地              | 8,623          | その他            | 56             |
| リース資産           | 514            | <b>負債合計</b>    | <b>69,081</b>  |
| 建設仮勘定           | 1,164          | <b>(純資産の部)</b> |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>725</b>     | <b>株主資本</b>    | <b>56,288</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,825</b>  | 資本金            | 1,744          |
| 投資有価証券          | 9,436          | 資本剰余金          | 5,336          |
| 長期貸付金           | 1,150          | 利益剰余金          | 52,140         |
| 繰延税金資産          | 1,730          | 自己株式           | △2,933         |
| 退職給付に係る資産       | 9              | その他の包括利益累計額    | 3,614          |
| その他             | 3,588          | その他有価証券評価差額金   | 3,022          |
| 貸倒引当金           | △1,090         | 土地再評価差額金       | 862            |
| <b>資産合計</b>     | <b>128,984</b> | 為替換算調整勘定       | 103            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額   | △373           |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>59,903</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>128,984</b> |



# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上              |       | 118,046 |
| 売上原価            |       | 86,138  |
| 売上総利益           |       | 31,908  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 23,290  |
| 営業利益            |       | 8,617   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 18    |         |
| 受取配当金           | 218   |         |
| 不動産賃貸料          | 43    |         |
| 為替差益            | 122   |         |
| その他             | 172   | 575     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 481   |         |
| その他             | 2     | 483     |
| 経常利益            |       | 8,709   |
| 特別利益            |       |         |
| 受取補助金           | 13    |         |
| 関係会社清算収入        | 38    |         |
| その他             | 6     | 59      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 55    |         |
| 固定資産除却損         | 29    |         |
| 製品回収関連費用        | 53    |         |
| その他             | 26    | 165     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 8,603   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,387 |         |
| 法人税等調整額         | △9    | 2,377   |
| 当期純利益           |       | 6,225   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 6,225   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,744   | 5,337     | 47,776    | △2,932  | 51,925      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △622      |         | △622        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |           | 6,225     |         | 6,225       |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △1,240  | △1,240      |
| 自己株式の消却                 |         | △0        | △1,239    | 1,240   | -           |
| 土地再評価<br>差額金の取崩         |         |           | 0         |         | 0           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | △0        | 4,364     | △0      | 4,363       |
| 当 期 末 残 高               | 1,744   | 5,336     | 52,140    | △2,933  | 56,288      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                    |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,575                 | 862                | 16                 | △243             | 3,211             | 55,137    |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                    |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                    |                  |                   | △622      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                       |                    |                    |                  |                   | 6,225     |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                    |                  |                   | △1,240    |
| 自己株式の消却                 |                       |                    |                    |                  |                   | -         |
| 土地再評価<br>差額金の取崩         |                       |                    |                    |                  |                   | 0         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 446                   | △0                 | 87                 | △130             | 403               | 403       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 446                   | △0                 | 87                 | △130             | 403               | 4,766     |
| 当 期 末 残 高               | 3,022                 | 862                | 103                | △373             | 3,614             | 59,903    |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>64,716</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>33,465</b>  |
| 現金及び預金          | 19,212         | 支払手形           | 1,894          |
| 受取手形            | 188            | 買掛金            | 10,431         |
| 売掛金             | 26,521         | 短期借入金          | 6,165          |
| 商品及び製品          | 8,689          | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,027          |
| 仕掛品             | 2,395          | リース負債          | 133            |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,093          | 未払金            | 10,047         |
| 前払費用            | 385            | 未払費用           | 516            |
| その他の金           | 229            | 未払法人税等         | 866            |
| 貸倒引当金           | △0             | 預り金            | 64             |
|                 |                | 賞与引当金          | 1,121          |
| <b>固定資産</b>     | <b>39,996</b>  | 設備関係支払手形       | 156            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,689</b>  | その他            | 41             |
| 建物              | 10,800         | <b>固定負債</b>    | <b>16,147</b>  |
| 構築物             | 295            | 長期借入金          | 7,780          |
| 機械及び装置          | 5,012          | リース負債          | 351            |
| 車両運搬具           | 13             | 再評価に係る繰延税金負債   | 1,109          |
| 工具、器具及び備品       | 586            | 退職給付引当金        | 4,679          |
| 土地              | 6,517          | 債務保証損失引当金      | 2,065          |
| リース資産           | 426            | 資産除去債務         | 121            |
| 建設仮勘定           | 1,037          | その他            | 40             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>661</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>49,613</b>  |
| ソフトウェア          | 575            | <b>(純資産の部)</b> |                |
| その他             | 86             | <b>株主資本</b>    | <b>51,236</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,645</b>  | 資本             | 1,744          |
| 投資有価証券          | 7,525          | 資本剰余金          | 5,343          |
| 関係会社株           | 2,285          | 資本準備金          | 5,343          |
| 出資              | 77             | 利益剰余金          | 47,082         |
| 長期貸付金           | 1,150          | 利益準備金          | 436            |
| 前払年金費用          | 249            | その他利益剰余金       | 46,646         |
| 繰延税金資産          | 955            | 厚生施設積立金        | 700            |
| 長期保険掛金          | 1,949          | 固定資産圧縮積立金      | 94             |
| その他の金           | 1,540          | 別途積立金          | 16,318         |
| 貸倒引当金           | △1,087         | 繰越利益剰余金        | 29,533         |
| <b>資産合計</b>     | <b>104,713</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△2,933</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 3,863          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 3,001          |
|                 |                | 土地再評価差額金       | 862            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>55,100</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>104,713</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 103,898 |
| 売上原価         |       | 75,212  |
| 売上総利益        |       | 28,685  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 21,728  |
| 営業利益         |       | 6,957   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 18    |         |
| 受取配当金        | 215   |         |
| 不動産賃貸料       | 57    |         |
| 為替差益         | 108   |         |
| その他          | 99    | 498     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 314   |         |
| その他          | 1     | 315     |
| 経常利益         |       | 7,140   |
| 特別利益         |       |         |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 656   |         |
| その他          | 29    | 685     |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産売却損      | 55    |         |
| 固定資産除却損      | 20    |         |
| 製品回収関連費用     | 53    |         |
| その他          | 23    | 153     |
| 税引前当期純利益     |       | 7,673   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,911 |         |
| 法人税等調整額      | 55    | 1,966   |
| 当期純利益        |       | 5,706   |

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |                       |                                      |           |                                 |                                           |                       |             | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |
|-----------------------------|---------|-----------------------|--------------------------------------|-----------|---------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金                 |                                      | 利益<br>準備金 | 利益剰余金                           |                                           |                       | 繰越利益<br>剰余金 |        |            |
|                             |         | 資<br>本<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 |           | 厚<br>生<br>施<br>設<br>積<br>立<br>金 | 固<br>定<br>資<br>産<br>圧<br>縮<br>積<br>立<br>金 | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 |             |        |            |
|                             |         |                       |                                      |           |                                 |                                           |                       |             |        |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,744   | 5,343                 | 0                                    | 436       | 700                             | 99                                        | 16,318                | 25,683      | △2,932 | 47,392     |
| 当 期 変 動 額                   |         |                       |                                      |           |                                 |                                           |                       |             |        |            |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |         |                       |                                      |           |                                 |                                           | △4                    | 4           |        | -          |
| 剰余金の配当                      |         |                       |                                      |           |                                 |                                           |                       | △622        |        | △622       |
| 当 期 純 利 益                   |         |                       |                                      |           |                                 |                                           |                       | 5,706       |        | 5,706      |
| 自己株式の取得                     |         |                       |                                      |           |                                 |                                           |                       |             | △1,240 | △1,240     |
| 自己株式の消却                     |         |                       | △0                                   |           |                                 |                                           |                       | △1,239      | 1,240  | -          |
| 土地再評価<br>差額金の取崩             |         |                       |                                      |           |                                 |                                           |                       | 0           |        | 0          |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |         |                       |                                      |           |                                 |                                           |                       |             |        |            |
| 当期変動額合計                     | -       | -                     | △0                                   | -         | -                               | △4                                        | -                     | 3,850       | △0     | 3,844      |
| 当 期 末 残 高                   | 1,744   | 5,343                 | -                                    | 436       | 700                             | 94                                        | 16,318                | 29,533      | △2,933 | 51,236     |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等                                          |                                      | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------|
|                             | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額<br>金 | 土<br>地<br>再<br>評<br>価<br>差<br>額<br>金 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 2,563                                                    | 862                                  | 50,818    |
| 当 期 変 動 額                   |                                                          |                                      |           |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |                                                          |                                      | -         |
| 剰余金の配当                      |                                                          |                                      | △622      |
| 当 期 純 利 益                   |                                                          |                                      | 5,706     |
| 自己株式の取得                     |                                                          |                                      | △1,240    |
| 自己株式の消却                     |                                                          |                                      | -         |
| 土地再評価<br>差額金の取崩             |                                                          |                                      | 0         |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) | 437                                                      | △0                                   | 437       |
| 当期変動額合計                     | 437                                                      | △0                                   | 4,281     |
| 当 期 末 残 高                   | 3,001                                                    | 862                                  | 55,100    |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

エスビー食品株式会社  
取締役会 御中

双研日栄監査法人  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 國 井 隆 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 敦 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスビー食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスビー食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

エスビー食品株式会社  
取締役会 御中

双研日栄監査法人  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 國 井 隆 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 敦 ⑩  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスビー食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び双研日栄監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双研日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双研日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

エスビー食品株式会社 監査役会

|         |     |     |   |
|---------|-----|-----|---|
| 監査役(常勤) | 西 邨 | 正 敏 | Ⓜ |
| 社外監査役   | 葛 山 | 康 典 | Ⓜ |
| 社外監査役   | 松 家 | 元   | Ⓜ |
| 社外監査役   | 鵜 高 | 利 行 | Ⓜ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めるものであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                  | 変 更 案 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | (削 除) |

| 現 行 定 款                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p><u>第17条（電子提供措置等）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>第1条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p><u>定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は、任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 【ご参考】候補者一覧

| 候補者<br>番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                          | 会社における地位および担当                                               | 取締役会への<br>出席状況            |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1         | お 小 <small>がた</small> 形 <small>ひろ</small> 博 <small>ゆき</small> 行 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                                              | 代表取締役社長<br>経営企画室担当                                          | 100%<br>(12回/12回)         |
| 2         | い 池 <small>むら</small> 村 <small>かず</small> 和 <small>や</small> 也 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                                               | 常務取締役<br>マーケティング企画室管掌<br>兼海外事業部担当                           | 100%<br>(12回/12回)         |
| 3         | た 田 <small>ぐち</small> 口 <small>ひろ</small> 裕 <small>し</small> 司 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                                               | 常務取締役<br>営業グループ管掌兼ハーブ事業部担当                                  | 100%<br>(12回/12回)         |
| 4         | こ 小 <small>じま</small> 島 <small>かず</small> 和 <small>ひこ</small> 彦 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                                              | 取締役<br>開發生産グループ担当                                           | 100%<br>(12回/12回)         |
| 5         | か 加 <small>じ</small> 治 <small>まさ</small> 正 <small>と</small> 人 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                | 取締役<br>管理サポートグループ担当<br>兼人事総務室担当<br>兼指名諮問委員会委員<br>兼報酬諮問委員会委員 | 取締役就任後<br>100%<br>(8回/8回) |
| 6         | た 谷 <small>おきむ</small> 修 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #333; color: white; padding: 2px;">社外</span>                                                         | 社外取締役<br>指名諮問委員会委員長<br>兼報酬諮問委員会委員長                          | 100%<br>(12回/12回)         |
| 7         | お 大 <small>たけ</small> 嶽 <small>さ</small> 佐 <small>ゆ</small> 由 <small>み</small> 美 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #333; color: white; padding: 2px;">社外</span> | 社外取締役                                                       | 取締役就任後<br>100%<br>(8回/8回) |
| 8         | よ 横 <small>い</small> 井 <small>みの</small> 実 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>                                                                                                                   | 執行役員<br>経営企画室長<br>兼管理サポートグループ広報・IR室担当<br>兼情報統括担当役員          | —                         |
| 9         | た 瀧 <small>の</small> 野 <small>とし</small> 敏 <small>こ</small> 子 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #333; color: white; padding: 2px;">社外</span>                    | —                                                           | —                         |

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                     | <div style="text-align: center;"><b>再任</b></div> おがた ひろゆき<br>小形博行<br>(1957年3月5日生) | 1979年4月 当社入社<br>2008年4月 会計業務管理室長<br>2009年6月 執行役員<br>2011年6月 監査役(常勤)<br>2012年6月 取締役執行役員<br>2013年6月 取締役<br>2014年6月 常務取締役<br>2016年6月 代表取締役社長<br>現在に至る<br>経営企画室担当<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社エスピー興産代表取締役社長<br>S&B INTERNATIONAL CORPORATION チェアマン (CEO) | 5,600株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小形博行氏は、2016年より当社代表取締役を務めており、中期経営計画を策定し事業を牽引するなど、当社での経営全般に対する豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 2                                                                                                                                                     | <div style="text-align: center;"><b>再任</b></div> いけむら かずや<br>池村和也<br>(1962年9月6日生) | 1986年4月 当社入社<br>2010年10月 営業本部上席マネージャー兼同本部商品グループユニットマネージャー<br>2013年6月 執行役員<br>2016年6月 取締役執行役員<br>2017年4月 海外事業部担当<br>現在に至る<br>同年6月 取締役常務執行役員<br>2018年6月 常務取締役常務執行役員<br>2021年6月 常務取締役首席執行役員<br>現在に至る<br>2022年4月 マーケティング企画室管掌<br>現在に至る                     | 3,100株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>池村和也氏は、海外を含めた当社営業部門およびマーケティング部門における豊富な知識と経験を有し、当社事業を牽引するとともに、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                   |                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                   | <div style="text-align: center;"><b>再任</b></div> 田口裕司<br><small>たぐちひろし</small><br>(1962年10月25日生) | 1985年4月 当社入社<br>2011年10月 商品部上席マネージャー兼同部商品企画ユニットユニットマネージャー<br>2013年6月 執行役員<br>2017年6月 取締役常務執行役員<br>2019年6月 常務取締役常務執行役員<br>2020年4月 ハーブ事業部担当<br>現在に至る<br>同年6月 常務取締役<br>現在に至る<br>2022年4月 営業グループ管掌<br>現在に至る | 1,800株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>田口裕司氏は、当社営業部門および商品企画部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                        |                |
| 4                                                                                                                   | <div style="text-align: center;"><b>再任</b></div> 小島和彦<br><small>こじまかずひこ</small><br>(1960年9月19日生) | 1985年4月 当社入社<br>2009年10月 商品本部上席マネージャー兼同本部第1商品開発ユニットユニットマネージャー<br>2015年6月 執行役員<br>2017年4月 開發生産グループ担当<br>現在に至る<br>2019年6月 取締役執行役員<br>2021年6月 取締役上席執行役員<br>現在に至る                                          | 1,700株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小島和彦氏は、当社商品開発部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。        |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                        |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <div style="text-align: center;"><b>再任</b></div> か じ まき と<br>加 治 正 人<br>(1970年10月9日生)     | 1993年4月 当社入社<br>2018年4月 人事総務室長兼人事秘書ユニットユニット<br>マネージャー<br>2019年6月 執行役員<br>管理サポートグループ担当<br>現在に至る<br>2021年4月 人事総務室担当<br>現在に至る<br>2021年6月 取締役執行役員<br>現在に至る<br>指名諮問委員会委員<br>現在に至る<br>報酬諮問委員会委員<br>現在に至る                                                 | 1,000株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>加治正人氏は、当社管理部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <div style="text-align: center;"><b>再任</b> <b>社外</b></div> たに おさむ<br>谷 修<br>(1949年8月24日生) | 1983年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>浅川法律事務所入所<br>1992年10月 谷法律事務所設立<br>2004年6月 当社補欠監査役<br>2006年4月 第一東京弁護士会副会長<br>関東弁護士会連合会常務理事<br>2007年6月 当社監査役<br>2012年6月 当社取締役<br>現在に至る<br>2020年6月 西武信用金庫理事<br>現在に至る<br>2021年4月 指名諮問委員会委員長<br>現在に至る<br>報酬諮問委員会委員長<br>現在に至る | 0株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>谷 修氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、独立した客観的な立場より、当社の経営全般に対する監督および適切な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き当社指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的かつ中立的な立場で関与いただく予定です。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;"><b>再任</b> <b>社外</b></p> <p>おお たち さ ゆ み<br/>大 嶽 佐 由 美<br/>(1958年1月26日生)</p> | <p>1985年1月 AT&amp;T International Japan<br/>オフィスマネージャー</p> <p>1994年6月 SAP Japan 株式会社<br/>エグゼクティブアシスタント</p> <p>1997年9月 日本 JD Edwards 株式会社<br/>(現Oracle Corporation) 日本支社<br/>マーケティングコミュニケーションマネージャー</p> <p>1998年10月 フィデリティ証券株式会社東京支店<br/>コーポレートコミュニケーションマネージャー</p> <p>2002年4月 EMCジャパン株式会社 (現デル・テクノロジー株式会社)<br/>コーポレートコミュニケーションマネージャー</p> <p>2006年9月 有限会社Office Otake設立</p> <p>2021年6月 当社取締役<br/>現在に至る</p> | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br/>大嶽佐由美氏は、マーケティングコミュニケーションを通じた豊富な国際経験や、リスクマネジメント等に関する高い見識を有していることから、独立した客観的な立場より、当社の経営全般に対する監督および適切な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 8                                                                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p>よこ い みのる<br/>横 井 実<br/>(1971年7月26日生)</p>                  | <p>1995年4月 当社入社</p> <p>2017年4月 経営企画室長<br/>現在に至る</p> <p>2020年6月 執行役員<br/>現在に至る</p> <p>2021年6月 管理サポートグループ広報・IR室担当<br/>現在に至る</p> <p>情報統括担当役員<br/>現在に至る</p>                                                                                                                                                                                                                                                  | 800株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>横井 実氏は、経営企画部門を中心とした当社管理部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の持続的な成長に必要な人材として、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                               |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                                                                   | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任 社外</div> たきのとしこ<br>瀧野敏子<br>(1954年4月3日生) | 1981年5月 医籍登録<br>1983年4月 東京女子医科大学助手<br>1993年4月 淀川キリスト教病院医長<br>2004年2月 ラ・クオール本町クリニック設立<br>2005年1月 NPO法人イージェイネット設立<br>同NPO法人代表理事<br>現在に至る<br>2011年12月 医療法人ラ・クオール会設立 | 0株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>瀧野敏子氏は、医師としての豊富な経験や高い見識に加え、医療機関における組織マネジメントの経験等から、独立した客観的な立場より、当社の経営全般に対する監督および適切な助言をいただくことを期待し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 谷 修氏、大嶽佐由美氏および瀧野敏子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、谷 修氏および大嶽佐由美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、瀧野敏子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
2. 谷 修氏および大嶽佐由美氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって谷修氏が10年、大嶽佐由美氏が1年となります。
3. 当社は谷 修氏および大嶽佐由美氏との間で、法令が規定する限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、瀧野敏子氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

《ご参考：取締役候補者および監査役のスキル・マトリックス》

| 地位  | 氏名         |  | 当社が各取締役・監査役に期待する分野 |       |              |             |       |                |               | 委員会   |             |             |
|-----|------------|--|--------------------|-------|--------------|-------------|-------|----------------|---------------|-------|-------------|-------------|
|     |            |  | 経営                 | 財務・会計 | 法務・<br>リスク管理 | 人事・<br>人材開発 | 開発・生産 | マーケティング<br>・営業 | グローバル<br>ビジネス | IT・DX | 指名<br>諮問委員会 | 報酬<br>諮問委員会 |
| 取締役 | 小形博行       |  | ○                  | ○     |              |             | ○     | ○              |               | ○     |             |             |
|     | 池村和也       |  | ○                  |       | ○            |             |       | ○              | ○             | ○     |             |             |
|     | 田口裕司       |  | ○                  |       |              |             |       | ○              |               |       |             |             |
|     | 小島和彦       |  | ○                  |       |              |             | ○     |                |               |       |             |             |
|     | 加治正人       |  | ○                  |       | ○            | ○           |       |                |               |       | ○           | ○           |
|     | 横井実        |  | ○                  | ○     | ○            |             |       |                |               |       |             |             |
|     | 谷修 (社外)    |  | ○                  |       | ○            |             |       |                |               |       | ●           | ●           |
|     | 大嶽佐由美 (社外) |  | ○                  |       |              |             |       | ○              | ○             |       |             |             |
|     | 瀧野敏子 (社外)  |  | ○                  |       |              | ○           | ○     |                |               |       |             |             |
| 監査役 | 西邨正敏       |  | ○                  | ○     | ○            | ○           |       |                |               |       |             |             |
|     | 葛山康典 (社外)  |  | ○                  | ○     |              |             | ○     |                |               | ○     |             |             |
|     | 松家元 (社外)   |  | ○                  |       | ○            |             |       |                |               |       | ○           | ○           |
|     | 鵜高利行 (社外)  |  | ○                  | ○     |              |             |       |                |               |       |             |             |

※上記は各取締役・監査役の主要なスキルを表記しております。

●：委員長 ○：委員

《スキル・マトリックス各項目選定理由》

|            |                                                                                                                                                   |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経営         | 企業理念「食卓に、自然としあわせを。」の実現に向けた戦略策定においては、さまざまな事業環境の変化に対応しうる豊富なマネジメント経験や他分野も含めた俯瞰的な視点等のスキルが必要である。                                                       |
| 財務・会計      | 持続的な成長および企業価値向上を図るには、財務体質の強化や収益力を高めるための財務戦略策定が重要となり、その実行には財務・会計分野における知識・経験が必要である。                                                                 |
| 法務・リスク管理   | 事業環境の変化により生じるリスクを管理し、時代の変化に即したコーポレート・ガバナンス体制の強化を実行するには、法務・知財管理・コンプライアンス・リスク管理分野における知識・経験が必要である。                                                   |
| 人事・人材開発    | 持続的な成長および企業価値向上を図るには、多様な人材がそれぞれの強みを発揮し、主体的に働くことが出来る環境作りやそのための成長支援等の人材開発が必要不可欠であり、ダイバーシティを含む人事・人材開発分野における知識・経験が必要である。                              |
| 開発・生産      | 企業理念「食卓に、自然としあわせを。」のもと、持続可能な社会の実現に貢献するためには、スパイスとハーブに関する研究開発や付加価値の高い製品開発に加え、安全・安心な製品を安定供給するための生産・品質管理体制の構築が必要不可欠であり、研究開発・生産供給・品質管理における知識・経験が必要である。 |
| マーケティング・営業 | 持続的な成長および企業価値向上を図るには、企業理念「食卓に、自然としあわせを。」のもと、ブランド価値の向上を図ることが重要であり、事業環境の変化や、お客様のニーズの変化を的確にとらえたマーケティング活動・営業戦略に関する知識・経験が必要である。                        |
| グローバルビジネス  | 持続的な成長および企業価値向上を図るため、中期経営計画の重点施策と位置付けている海外事業においては、その戦略策定が重要となることから、国際戦略分野における知識・経験が必要である。                                                         |
| I T ・ D X  | 事業環境の変化に対応し、持続的な成長および企業価値向上を図るには、データやデジタル技術（A I、I o Tなど）を活用した継続的な事業変革や働き方等の業務変革が重要となることから、I T ・ D X戦略分野における知識・経験が必要である。                           |

以上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

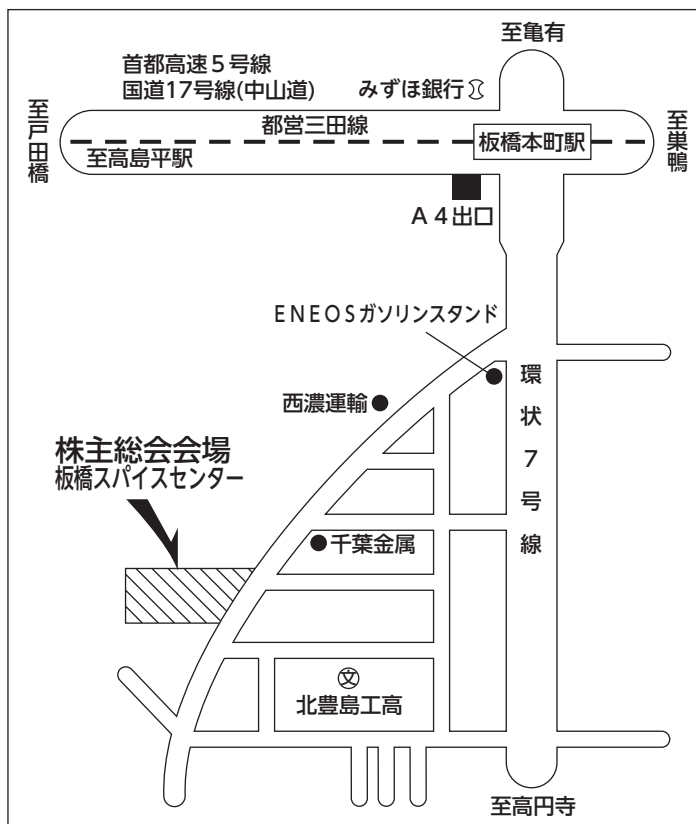
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

## — 株主総会会場のご案内 —

場所：東京都板橋区宮本町38番8号 ☎03(3558)5531

当社板橋スパイスセンター ミーティングホール



◎都営三田線 板橋本町駅A4出口より徒歩約12分

(お願い) 駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。